平成２１年（フ）第１３１３号
埼玉県越谷市七左町６―163―１、住民票上の住所埼玉県越谷市大字大房795―６
破産者　金澤　保利
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３７３号
神奈川県藤沢市鵠沼海岸３丁目７―10
破産者　佐々木敬也
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４４１号
千葉県松戸市松戸1495―56―６―602
破産者　頼富雄三郎
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４６８号
茨城県龍ケ崎市4711―３
破産者　飯沼　英夫
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４９４号
東京都八王子市北野町593番地17―603
破産者　株式会社虎生
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４９５号
東京都八王子市明神町４―６―６―307、住民票上の住所東京都八王子市北野町593―17―603
破産者　峯尾　さえ
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５２１号
東京都足立区加平２丁目４―７―201
破産者　東木　浩一
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６６９号
東京都文京区関口１丁目７番５号
破産者　有限会社雑派
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６７０号
東京都杉並区成田西２丁目19―16
破産者　末次　安里
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７５８号
東京都杉並区阿佐谷北２丁目38―８―202
破産者　長岡　勝美
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８１３号
東京都品川区西中延１丁目３―１―602
破産者　田口　成治
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８１９号
東京都あきる野市雨間429―11
破産者　金子　公枝
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８８２号
埼玉県さいたま市桜区田島10丁目２―11―906
破産者　山口　幸雄
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１８５号
埼玉県さいたま市見沼区蓮沼319―Ⅲ―101、住民票上の住所東京都江東区大島２丁目41―10
破産者　澁谷　博一
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２４１号
東京都葛飾区青戸３丁目15―３―108
破産者　濱田　友美
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３４３号
千葉県野田市木間ケ瀬5500―39
破産者　工藤ゆかり
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２５０６号
埼玉県越谷市袋山1160―５―203、住民票上の住所埼玉県越谷市大字平方66―10
破産者　矢吹　富宏
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２５３１号
東京都足立区東和２丁目４―３―303
破産者　池　美智子
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２６６１号
東京都世田谷区桜丘５丁目24―12―202
破産者　大草　章良
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２９１２号
東京都板橋区蓮根２丁目17―９　鈴木方
破産者　竹内　清信
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２９２９号
東京都墨田区亀沢２丁目20番９号
破産者　有限会社サンリッチレモン
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２９３０号
千葉県市川市妙典２丁目１―35―806
破産者　長谷川　豊
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部